

豊前市地域脱炭素移行・再エネ推進事業プロポーザル審査基準表

〈評価の算定方法について〉

評価については、別表のとおりA～Eの評価を行い、各項目の配点に評価係数を乗じたものを評価点とする

審査項目		配点	評価	点数
(A) 技術提案				
①	事業の理解 ・事業の目的と業務内容(環境省実施要領等を含む)を十分に理解しているか。	5		
②	導入設備の内容 ・導入する設備内容について、具体的に提案されているか。 ・自家消費率は30%以上となっているか。	5		
③	導入設備量 ・設備容量に関して、十分な容量が提案されているか。	20		
④	周辺環境への配慮 ・周辺への影響について、十分配慮した設計・施工が出来る提案となっているか。 ・台風や突風により飛散した設備破片による被害等への対応は妥当か。	10		
(B) 実施体制				
①	工事遂行 ・業務を安定的に実施できる基本的な体制が整備されているか。 ・無理のないスケジュールとなっているか。	10		
②	業務の遂行 ・維持管理の実施体制が整備され、適切な保守点検計画を提出する提案となっているか。 ・事業実施中に発生するリスクについて、対応できる体制が構築されているか。	10		
(C) 施工・維持管理				
①	品質管理の提案 ・設備の設置、施工方法等に対し、優れた品質管理の提案があるか。	5		
②	保証、損害保険 ・保証期間、保証内容、損害保険等は妥当か。	5		
(D) 実績				
①	会社概要 ・財務状況について、資金調達に問題はないか。	5		
②	類似実績 ・過去に類似する施工実績があり、問題なく実施が見込めるか。	5		
(E) 見積単価評価				
①	見積単価の妥当性(電力販売契約単価) ・提案書に見合った単価設定となっているか。 ※変動価格の提案は、提案書類提出時点での価格で算出。	20		
合 計		100		

(別表)

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	極めて良好
B	0.8	良好
C	0.6	普通
D	0.4	やや十分
E	0.2	不十分